

## 講演

## 世界の大戰(三)

原 勝 郎

## 第七講 獨逸の國情

秩序の國、組織の國、官僚の國、將た軍閥の國として、戰爭が何年續かうと一絲も亂るゝことあるまいと思はれた其獨逸に、革命が起こつて、混沌たる現狀に陥つた。是に於て生じて來る問題は、其革命が何かの機みで偶發したのか、或は久しく熟しては居つたが然かし潜んで居つた其革命的氣運が、戰敗の誘因によりて一度に表面に展開されたのか、どちらであるかといふことであらう、つまり兩者のいづれかゞ真相であるには相違なからうけれど、我々には今其真相を捉へるに足る程の材料が得難い。英佛諸國ですら、獨逸の現狀に就いては唯々揣摩臆測するのみで、慥かな見當をつけ兼ねて居るのに、極東に遠く隔たりて、彼等よりも尙更に僅少の材料を以てしたのでは、到底満足な判断を下すことは我々に不可能だ。因て今は一昨年からの獨逸の國情を極めて簡単に而かも臆氣に説くのみに止めて置かう。

第五講にも述べた通り、一昨年春になつては、獨逸の當局者も軍事上に於ては到底全勝を制す

光榮ある講和を結び度いとの無理な慾望が勿論蟻まつて居つた。故に一方に於ては西部戦場の不便な戦線を整理し、持久戦即ち速かに全勝を制する見込の立たぬことを前提とした戦争の要求に應ずる方法に出でながら、他方に於て潜航艇戦で以て敵を威嚇し、それによりて其慾望を達しやうとした。つまり獨逸は兇策に出たのである。されば同じく諦らめをつけた他の人々は、全勝を制し得ぬ以上、此上に戦争を繼續するのは策の得たるものでない。それよりは要求條件をあまり大きくしないで、敵方と談合の上講和した方が勝さつて居るといふ説を執つたのも亦無理がない。帝國大宰相たるベトマン・ホルエツヒなども蓋し此後者と同様の意見であつたらしい。

ベトマン・ホルエツヒは達識にして定まれる抱負を有する大政治家ではないが、さりとて頑冥固陋と云ふでもなく、風向きを観ることは相當に巧みであつた。彼が講和の速成を希望したのは、戦局の將來を察するのみでなく、或は獨逸國內の物情大に憂虞すべきものあることを看取した爲かも知れぬ。實際に當時の獨逸の國情には頗る樂觀を許さぬものがあつたのである。其頃の獨逸政界は大體三分し、其中で正面から戦争に絶對の反對をなすのは社會黨の別派で、議會では最も少數であつた。これと正反對に領土擴張其他に於て思ふやうな條件を獲得する迄は戦争を止めぬと主張するのは、換言すれば猛烈なる主戦派は、保守黨と國民自由黨とであつて、以上兩者の中間に位する中央黨、急進黨及び社會黨の大部分は、いづれも穩和なる意見を持し、程よき條件で講和せむことを欲したが、ベトマン・ホルエツヒは即ち此中間諸黨派の聯合を提けて、以て己の政策

を支持させやうとしたのである。然るところ、今迄政府を支へ來つた多數社會黨即シャイジマン派の旗色が漸く變はりかけ、内訌をも生ずるやうになつた。これは獨逸の政界にとつて容易ならず戰爭の遂行にも大關係のあることであるからして、政府も頗る驚いた。戰爭を今直ぐに止めることが出来ぬ以上、猶更國內人心統一の必要が大いから、社會黨の内訌に關しても、ベトマン・ホルゼヒは何とかして之を縫縫しやうとした。故に露國革命の内報を得ると、逸早く三月十四日に即露帝退位の詔勅がまだ發せられぬ前に、普國國會に民主的の改正を加へることを約束した。而して四月の復活祭にはキルヘルム皇帝をして遂に國政大改良の詔勅を發せしめたのである。然らば此等の手段に出でしむるやうになつた社會黨の態度の變化は抑も何から來たのか。

シャイデマンが社會黨の多數を率ゐて政府の政策を支持し來つたのは、之を獨逸社會黨從來の行動に徴して、左までに不思議とすべきではないけれど、社會黨の本領からして云へば、隨分苦しいことで、従つて其本領の上から動もすれば戰爭反對の方に移り易く、即左の方に傾き難い。されば黨としての立場は戰爭が永く續くに従つて愈々困難を加へて來た。最初黨内にあつて少數ながら異論を唱へつゝあつたものが次第に其勢を増し、スバルタクス派といふものが一九一六年の末頃に出來、之に屬する者リューレ、ローザ・ルクセンブルグ、メーリング等數多あり、社會主義労働團と呼應して、一九一七年一月の始め伯林に會議を開き、當分は社會黨をば脱しはせぬが、黨内で隱然獨立の一團體をなして活動し、シャイデマンの指揮に従ふまいと決議した。斯くなるにシャイデマン派の方でも捨ては置けず、然らば斷然少數派と絶縁しやうと決したので、少數派

は強いて黨内に留まることをなさず、四月になつて獨立獨逸社會民主黨といふものを組織した。兩社會黨の主張の岐るゝ所は戰爭繼續に關する意見の相違に在ること勿論であるが、實は此相違は早くから存したので、それが爲めに黨の分裂と迄なつたに就いては別に刺激があつたからである。而して其刺激といふのは、取りも直さず戰爭が生み出した所の種々なる影響であるが、其中でも食料問題の如きは最も有力な原因である。

獨逸の食料不足に關しては色々の説があり、中には他から想像する程窮しては居らぬのだとも云ふけれど、少くも其窮する度合が時を關するに従つて次第に増加しつゝあつたので、現に一九一七年の四月に從來一週一人四ポンドと極めた麵麩を三ポンドに減したのでも分かる。一面には食料品を貯藏して價を釣り上げる者もある。されば窮した餘りに食料品制限に關する法律に違反するに至つた者が、一九一六年十月一日より一九一七年九月末日迄に、十八萬九千八百六件あつたとフォルゲル紙に記してある。食料品の不足に不平なる労働者等が同盟罷工をやる時、當局は彼等に對し罷工したとて食料品が増すといふのではないと叱責したが、さればとて當局も此疾苦を救済するに足るべき方法を案出し得ない。故に不平は益々蔓延する。獨逸政府は一九一七年三月から四月に亘つて募集した第六回の軍事公債を以て、前二回よりも成功であるのみならず、下級の者に應募者の多かつたのは、これ一般人民が戰爭遂行に賛成して居る何よりの證據だと吹聴して居つたけれど、實際はさうと許りも云はれなかつた。ベトマン・ホルズツヒの三月の約束も、キルヘルム皇帝の四月の詔勅も共に斯かる不平を政治上の讓歩によつて慰めやうと云ふのであつた

けれど、其目的を十分に達することが出来なかつたのである。三月のベトマン・ホルゼツヒの約束をば今暫く之を措き、四月の詔勅に就いて之を見るに、其中に祖父キルヘルム一世が獨逸皇帝としてやつた社會改良の遺訓を繼承し、戦時の事情が許す限り、政治、經濟、社會各方面の改良を實行すると云ふかと思へば、幾百萬の兇獣が戦線に立ちつゝある其背後に於て、内政に關する議論を闘はすへき秋ではないから、討議をば之を凱旋の後に譲り、今は唯其準備に止めやうとも云つて居る。又普國の國會改造を説き、就中下院選舉權につきては、階級的差別を設くることを止めやうと云ひながら、如何にして此差別を除去すべきやを説くこと詳ならず。加之此選舉法改正の件に就いては、既に戰爭開始の當初にもウイルヘルム皇帝の宣言があり、それには單に改正の準備をせよとあつたのであるが、今度のはそれに比べると、内閣で案を作つて提出することに改まつただけである。即ち最初の宣言に歩を進めて居ること極めて僅少で何時此改正が實現されるかに就いては毫も明示する所がなかつた。此の如く極めて漠然たる詔勅であるから、折角之を公にしても格別に人心を新にし得ないのは、毫も怪むに足らぬ、一九一七年三月三十日の帝國議會で、社會黨のレデブールは臆面もなく、獨逸に於ても共和政治と改まるべき時期は、近きに在りと述べ立てたが、極端左黨のレデブールにとりては、斯かる放言も不思議ではないとした所で、五月の帝國議會に於て軟派社會黨の首領なるシャイデマンが、今や獨逸國內に於ては戰爭の目的に關し意見區々たり、若し結束にして一たび壞れむか、唯それ革命あらむのみと絶叫し、議長からして警告を受けたなどは頗る注意すべきことであつて、ベトマン・ホルゼツヒは之に對し、獨逸

國民は革命なる語を理解し得ずとは云つたけれど、大勢の推移以て察するに足るべく、レヂプールの如きは、若し政府にして速に改革を實行せされば獨逸亦露國の如きあらむのみ、彼の普國が巴威と相約してアルサス・ロルレインを分割せむすとの風評にして若し果して眞なりとせば、獨逸を共和國とするの外かゝる企に對抗する方法なしとすら云ひ放つた。そこで政府は加特力派即中央黨の懐柔の爲め、ビスマルク時代に制定したジエスイト取締法を撤廢し、又集會に用ゐる言語を自由にして、以て波蘭黨の機嫌をとりなどして、出來る限り與黨の慰撫に力めたが、ジエスイト取締法や國語の制限などは平時に於てこそ大問題であるけれど、戦時となつてはこんな改正位で人心を維ぐことが出來ぬ、大問題はやはり和戦如何に存するのであつて、中央黨の中でもエルツベルゲルなどは、一九一七年七月の帝國議會に於て無併合無償金の講和をなすべきことを説くに至つた。一方に於ては普國選舉法の改良を迫まること亦切りであつたからして、七月十一日には次の選舉から三級制を廢する旨の詔勅をば出したのであるが、然しながら此儘で推されるところ何處迄讓步せねばならぬか限りの知れぬ勢なので、躍起となつた軍閥の盛り返へしとなり、此詔勅の發せられた三日後に、ペトマン・ホルゼツヒは其職を免せられて、普國の食料大臣たりしミハエリス之に代はつた。ペトマンホルゼツヒは一九〇九年ビュロウ公の後を承けて大宰相となつたのであるから、一九一七年の辭職まで、在職丁度滿八年となることだ。

新に帝國大宰相となつたミハエリスは、官僚政治家として敏腕であるといふのみで、ペトマン・ホルゼツヒの後任として大に代はり榮えがあるといふのではない。就職の後内閣の改造を行ひキ

ユールマンをしてツイムメルマンに代はりて外相たらしめ、七拾五億圓の軍事費を議決せしめ、六拾參億餘圓の軍事公債を募集し、對議會策としては帝國議會各派より七名聯邦會議より七名の委員を出さしめ、大宰相自ら其委員長として國家の樞務を議する制を設けた。大體に於て彼は反動派の傀儡であるが故に、明らかにこそ侵略主義をば標榜せぬけれども、獨逸の牢固なる境界を有せざるべからざるを説き、佛國か革命前の露政府と結びてアルサス・ロルレインを掠めむとした魂膽を發ばき、獨逸が此方面に於て決して讓步せぬ決心を有することを説いた。三ヶ月餘に亘る彼の在職中以上述べた外には特筆すべき程のことはない。海相フォン・カペルレが海軍の騷擾を誇張し、それに關聯して社會黨員の非難をなした爲めに、大に彼の激怒を買ひ、辭職の已むなきに至つてから、内閣は遂に破綻を生じ、十月末日ミハエリスの辭職となりバヴリアの首相ヘルトリング伯之に代はつた。

帝國政府の樞機を、普魯西人以外の獨逸人に任かすといふことが、蓋し必しもヘルトリング伯に始まつたといふのではない。ホーハンローヘ・シルリングフェルスト公の如きも、本來普人ではなく、且つバヴリアの首相を務めた人だ。然しながらホーハンローヘ公は普の王室即ホーヘンツォルレン家と姻戚の關係がある名門の出である。普通の閣員としては、マルシャール・フォン・ビーベルスタインが、普人ならずして帝國の外相となり、日清戦争前後に在職したなどは、近頃顯著なる例ではあるが、彼は其普人ならざる故を以て、長く其職を保ち得なかつたと云はれて居る。ヘルトリング伯はバヴリアの首相として、其職責上帝國外交會議の議長をも務めた人であるから

中央の樞機にも相應に參與した經驗のある人で、且つ元と中央黨の領袖でもあつた。されば此人を登庸して帝國の大宰相にしたのは甚しい無理でもあるまいが、バヴリア人ヘルトリング伯が、帝國大宰相に任命さるゝと共に、普國の首相をも兼ねたに至つては、事頗る珍とすべきである。事實上普國首相の任務をば、フリードベルグといふ普國出身の閣員に代理さしたと云ふけれどもそれにしても随分面白いことである。普國は南獨諸邦の不平の聲の漸く高まるのを憂つゝあつたのであるからして、アルサス・ロルレインの分割の噂など、併せ考へるときは、ヘルトリング伯の任用にも、或は其等の意味が含まれて居つたかも知れぬ。

然かしながらヘルトリング伯の就任も、時局にとりては格段の救済とはならなかつた。ミハエリス時代から引き續いて帝國外相たるキニールマンは、戦争破裂前英國大使館の參事官であつて英國の事情をもよく呑み込んで居る人である。全勝を制し難い戦争を、何時迄繼續したとて果てしない話であるからして、寧ろ英獨兩國相互の間に妥協して、以て戦争を止めやうといふのが彼の眞意であつた。とは云ふものゝ此の如きは固よりして主戦派の喜ぶ所ではない。彼が衝に當つて談判しつゝあるブレスト・リトヴスクの露獨講和會議も、主戦派には頗る不評判で、同會議の何回も中止されたのは其主戦派の反對の爲めだとすら云はれて居る。而して其主戦派の中堅として最も盛なる活動をやつたのは、前の海軍大臣チルピッツの率ゐる祖國黨で、一九一七年の秋頃から強硬な主戦論を標榜して、其宣傳に力め、一九一八年の春になつてから、更に一層猛烈にやり出した。其烈しさは、此祖國黨の開く演說會には、妨害運動も亦之に應じて猛烈であつて、喧嘩騒



擾を極めるといふ廉を以て、其開會を禁じた地方さへある位である。彼等の要求する所は領土をも擴張しやう償金をも大に取らうといふにあること論を待たぬことであつて、反對の側に立つ者からして見れば虫のよい注文ではあるが、彼等の立場から見ると亦相應な理屈がある。何故かといふに償金でも取らなければ實際獨逸は破産同様の姿に陥る外がないからである。但し此要求を貫徹するに必要な戦勝が伴ひさへすれば、それで論がないのであるけれど、戦勝なしに斯かる注文をした所で何の詮がない。然らば獨逸は、斯かる結果を收め得る丈けの大戦をやり切るの餘力をば有して居つたかといふに、此點に於ても中々困まることが多かつた。鐵十字勳章と云へば日本の金鵄勳章の如きもので、本來は敵前の働きをした者に與ふべきである。所がそれが其通りに行かない。一九一八年八月三十日迄に一等鐵十字章を貰つた者が拾參萬五千、二等が四百五拾萬といふ多數であるが、其外に文官で之を得た者が六千五百もある。文官は論外とした所で、軍人中で戦地に臨まずして之を得た者が頗る多いと云ふことに對しては、外界からも戦地に在る者からも苦情が出た。従つて戦争を阻ふやうになつて來る。又大本營の幕僚中にも講和論者の全くなきにはあらずして、有名なリヒノフスキ一の覺書なるものが、一九一八年の三月世界に流布して獨逸の戦争責任者に止めを刺すこととなつたのも、其等軍人の手から洩らしたのであらうといふ、後方勤務には捕虜や又は占領地の白人佛人等を使用すると云ふので世間から攻撃されたが、それ所ではなく、前科者をさへ引き出して使用したといふことである。留守部隊にも犯罪者が續々として生じ、其等に敵前の功を立てさせて、それで以て罪を赦してやらうと云ふので、戦線に送り

出すと、危険の場所に立つことを厭ひて、元の刑に復した方がよいと云ひ出だす。持て餘して體罰を課すると世間からして攻撃される。されば此上に戦をすること不可能と云ふではないが、獨軍の士氣決して旺盛とは云へなかつた。斯かる兵を驅使して執る所の攻勢は、屹度全勝を制するとは請合はれない。然るに主戦論者は途方もない強いことを云ふ。そこで反對派も沈黙しては居らない。開戦以後代議士の補闕選舉には、無益な政争を避ける爲め、前代議士所屬の黨派から出た候補者を無競争で選出することを例として居つたのが、一九一八年の始めから此慣習が破れて、猛烈な選舉競争を始めることになつた。昨年一月伯林に起つた同盟罷工は百三十萬人中僅に十八萬人が之に加はつたのみだと云ふけれども、それにしても容易ならぬことで、主戦論者はこれを以て社會黨の煽動によるものとしたが、どうもさうらしくはない。若し彼等が無關係であつたとすれば、斯かる同盟罷工は、不平の空氣が彼等勞働者間に漲つて居る徵候と見る外はないので、ストライキ中の最も惡性なストライキなのである。社會黨は之を以て政府の言論抑壓の爲めだとして居るが、それ或は然らむも、政府はかゝる際に迎も戒嚴令を取消すといふ勇氣はない。政府の財政は益々困難なるばかりで一九一八年の始めには、國債の利息のみでも殆ど參拾億圓に達し、經常費臨時費共に不足が益加はるのみである、五月に締め切つた第八回軍事公債は第六回よりも更に好景氣であつたとはいへど、要するに一時を糊塗し得るに過ぎない。一九一八年三月に至り驟然として西部戦線に攻勢を執るに至つたのは、要するに此行き詰まつた運命を切り開かむとして軍閥や主戦論者の説を納れた結果であつて、其最中に而かも戦の景氣のよいうちに募集した此

軍事公債の應募者の多かつたのは、當時或は獨軍が勝ち終うせるかも知れぬやうにも見えたからである。

然るに非常な決心を以てやり出した其大攻撃も、終には其目的を達し得ず、そこで以て主和論者は益々勢を得る。食料品は益々騰貴し、不足し、其爲めにストライキも起る。社會黨の穩和派から轉じて、獨立社會黨となる者も多い。斯かる形勢であるから、程よい所で講和をしようとする説が勢力を得て、遂に六月下旬キニールマンの戦勝見込なき旨の演説となつた。それからして主戦派最後の躍起運動となり、キニールマンは七月に免職となり、其後數日にして七月十五日の大攻勢となつたのであるが、此乾坤一擲の最後の攻勢も亦遂に失敗に終り、百計盡きはてた所へ九月下旬キルソンの演説があつたので、それをしほに休戦を申込まうと云ふことになり、内閣を改造しバーデン大公の從弟にして其推定相續者たり、且其配偶者の關係から英國皇室とも縁のあるマックス公を擧げて首相となし、以て休戦の申込をなさしむるに至つた。此休戦の申込をキツカケにして革命となつたのは世人のよく知る所である。

## 第八講 獨逸與國の國情

獨逸の勢が旺盛で、其軍が勝ち續けて居つた間は、獨逸の與國たる澳、土、勃、三國の國情などを説く必要がなかつた。何故かと云ふに此等の三國はすべて獨逸の指圖に従ひ、其手傳ひをして居ればそれで宜いので、此狀況の持續する限り、其國々の國內の事情などは大勢に影響する所甚少

かつたからである。加之獨逸が勝利を得て居つた間は此等與國とても恰も己等が勝ちつゝあるかの如くに感じ、輝ける希望充滿し、従つて其國情も若干の不平者ありとは云ひながら、大體に於て靜穩であつたのである。然るに一昨年以來獨軍の勢稍鈍り、動もすれば防禦の態度を執らざるを得ざるやうになると、獨逸其者が不景氣になるのみならず、其與國迄も亦皆不景氣となり、今迄は聲を潜めて居つた不平黨が頭を擡げ始める。従つて國情は漸く險惡を加へる。而して以前ならば與國などをば手傳にはとりながら然かも餘り之を眼中には置かなかつた獨逸は、最早其與國の助力を輕視することが出來ぬやうになり、與國の形勢がひし／＼と獨逸に影響するやうになり、遂には所謂弱り目に崇り目といふ仕儀に陥つたのである。因つて今少しく其等獨逸與國の形勢を述べやう。

與國中最も獨逸との關係が密接で、且其國力の優れて居るのは、澳洪國であること勿論だが、此國が其名の示す如く二重の國で、而かも其各が國內に於ても、他國では經驗しない複雑な困難な事情が横はつて居る。然らば其六ヶしい國柄を以て、如何にして戦争の渦中に跳び込み、それからして四年以上も持ち泳がたかといふに、其二重の片割れである洪牙利が、最初は分離せむとした澳國と、相談づくで作つた二重君主國の制度を便利とし、其結合の永續と鞏固との爲に、兩者の鏖になるべき領土を擴張する方針をとり、其方針の遂行からして、澳國よりもより多く熱心に獨逸と結託せむとしたのと、澳國にて優勢なる獨逸人が、大體に於て獨逸と行動を共にするのに賛成であつたからである。然しながら獨逸人は澳國に於て非獨逸人よりは少數で、マジヤール人は洪牙利に於て非マジヤール人よりも少數である。されば此複雑な組織を有する澳洪國をし

て、有力な活動、殊に戦争の如き事柄に關して有力なる活動をなさしめるには、單に澳洪兩國の結束を固くしたのみではいかぬ。否實は此等兩國の結束に關しては殆ど心配する必要はないのであつて、それよりも憂ふべきは、其兩國の中に住する諸々の異民族を糾合するの困難なことであつた。穩かな方向で糾合が出来ねば、壓服によつてでもよい。是非とも結束が必要であつた。

此領内諸民族の糾合といふことが洪牙利の方では都合よく運ばず、スラヴ民族の統御に絶えず腐心しつゝあつた。マジヤール民族が澳國と固く結ぶ必要も、つまりそれから湧いて來て居るのであるが、澳國の方は洪牙利に比して割合に都合よく運びつゝあつた。といふのは澳國の獨逸人は領内の波蘭人と結びて、以て他の民族を抑へるに足る丈けの勢を拵らえたからである。今假りに之を戦前の澳國議會下院の形勢に徴するに、代議士の人種別は、獨逸人二百三十三、非獨逸人二百九十四人といふ色別けであつた。されば若し其二百九十四人が皆結束すると、獨逸派の敗れることは勿論だが、然るに斯かる結束が出来ずして、波蘭派は却りて獨逸派と行動を共にした。非獨逸派の中で最も多數を占めるのは百八人のチエツク派で、數に於て之に亞ぐのは九十二名の波蘭派であるからして、此九十二名が獨逸派に味方すると茲に議會に於て優絶なる多數を占めることになる。斯かる次第であるからして、波蘭人懐柔の爲めには、澳國政府も早くから焦慮したので、随分彼等に優遇を與へた。波蘭を分割した露普澳三國中、波蘭人を最も厚遇したのは澳國であるからして、從來澳領の波蘭人は、露領獨領の同胞の如く甚しき不平を懷かず、澳國の首相が波蘭人の中から出た例もある。故に若し形勢が此儘に持續して、波蘭派が飽くまでも獨逸派を

助けやうし、非獨逸派があまり猛烈な反抗的態度をとらぬ限りは、澳國の内政は先づ安泰と云ひ得たのである。所が一方に於て食料供給の不足、一方に於て露との講和が民心を激昂せしめ、之を驅りて民族獨立運動に向はしむることとなり、遂に二重君主國の瓦解を來した。

一九一六年の十一月にフランツ・ヨーゼフ一世が崩し、大姪に當るカール一世（洪牙利の方では四世）其後を承けた。前帝の稀なる高齢に達したのに反し、新帝の年僅に二十九歳、國歩艱難の際如何あらうかと、世間から氣遣はれたが、心配した程でもなく、外相にはツエルニン伯を、澳國首相にはクラム・マルチニツツ伯を任命して、手際のよい新政の端を啓いた。此兩人はチエツク種の人とも云ひ、或はボヘミアの獨逸人とも云ひ、其邊は判明しないが、兎に角スラヴ人に同情を有する政治家で、而して皇帝カールもどちらかと云へば侵略主義の戰爭をどこ迄もやるといふ獨逸の主戰派よりは、遙か穩和な考を持つて居つた。されば新政は一般に人民の希望を蘇かへらした。が茲に唯困まるのは食料の缺乏であつた。二重帝國の中で、洪牙利の方は農業國であるから、左迄に食料品の不足に苦みはなかつたが、澳國の方の慘狀は、迥も獨逸などの比でなかつたらしい。英文の材料などに散見する所を見るに、肉と云へば馬肉が主で、他の種類は甚僅少であつたらしく、馬肉の値段の騰貴することが屢々報道されて居る。其馬肉も上中下、色々の値段で賣られたらしいが、上肉になると一斤が壹圓貳拾錢位に達し、食用の爲めに馬を屠ると一頭六七百圓になり、後に一九一八年の五月頃には一頭壹千圓位迄騰貴した。それが爲に馬盗人が多くなつたから、今度は乘馬輓馬の値段も上り、壹萬圓以上にも達したとある。澳洪國の戦費は獨逸より少い

こと勿論であるが、それでも一九一七年後半の平均が一ヶ月貳億七八千萬圓、それが次第に増して一九一八年三月頃には參億壹貳千萬圓となり、それにつれて財政の窮乏は益甚しくなつた。

肉類のみでなく麵麩粉の如きも缺乏して、次第に分配の量を減じなければならなくなつた。労働者から食料の不足を訴へて來ても、如何ともすることが出來ない。遂には方法に究した揚句、本年五月になつて領内の北チロルをば獨逸のバヴリアから、北部ポヘミアをばサクソニイから、食料供給をやらせることにした。領内の地方を他國の食客にするのであるから、つまり一家離散といふ形に陥つたのである。

然しながら此食料不足からして來る不平や叛亂、そのみであるならば政府もどうにか取り鎮めることが出來たかも知れぬが、之に民族獨立運動が加味されるに至つて、火の手が甚た強くなつた。而して之に刺激を與へたのは露國の革命である。カール一世は昨年五月の末を以て澳帝國議會を開いた、此議會は實は開戦以來久しく之を開かずにあつたのに、今カール皇帝が之を開いたといふのは、新帝のいくらか民意を重する傾向がある爲めでもあらうし、又戰爭を此上繼續するには人民を代表する議會と相談の上でする方が安全だと云ふ考もあつたらうし、其外に露國のやうな革命の起るのを恐れた爲でもあつたらう。斯くして開かれた議會は、最初の問意に進行した。チエツク派の議員が、國民的獨立を唱へて政府に肉薄し、カール皇帝の憲法改正の約束位では中々満足しなかつたのであるけれど、波蘭派が依然として獨逸派と聯合して居つたから、政府は兎に角議場に多數を制することが出來た。然るに露國の革命が其間に次第に進行し、遂に過激派

の天下となり、其過激派は一九一八年三月ブレスト・リトウスクの條約を中央同盟諸國と締結した。而して此條約の中には波蘭王國の獨立といふことがある。さうなると今迄澳國內で寛大な取扱を受けて満足しつゝあつた波蘭人の態度が變つた。獨澳の間に成立した約束によると、今迄の澳領ガリチアは東西に二分されて、東部は新波蘭に入ることになつたのであるが、之に對してガリチアを分割してはならぬと云ふ論が澳領内の波蘭人の間に出て、遂にクラカウ大會の決議を見るに至つた。そののみならず更に一步を進めて澳領波蘭を擧げて新波蘭に加はらうと云ふ者もある。兎に角今迄の有様に満足しなくなつた。従つて議會に於て獨逸派と提携することを止め、チエック其他のスラヴ族の獨立運動に加勢をするやうになつた。斯くの如く波蘭派との提携を失つた爲めに、獨逸派は澳國議會に於て少數に陥り、クラム・マルチニツに代はつて一九一七年六月以來澳國首相の職に在るザイドラーは、一九一八年五月已むを得ず皇帝をして議會を閉鎖せしめた。其以後は何とかして議會に於て獨逸派に多數を制するを得せしめ、殊にボヘミアに於てチエック派を壓倒せしめやうとしてボヘミアの行政區劃の改正等を行つたが、其位のことでは到底鬱勃たる國民運動を抑止し切ることが出來ず、五月にブラーグに戒嚴令を布いたけれども、それも効果がなかつた。それといふのは此運動が單に澳領内に限られて居らず、チエックと同族なるスロヴツク族は洪牙利領にも跨つて占居し、其等が皆合體して獨立の國家を組織しやうといふのであるから、其累の及ぶ點に於ては洪牙利また澳國と同様である。而して以上は澳洪國の領内に於て沸騰しつゝある騒ぎであるが、此國民運動には國外からも相應する者があつた。と云ふのは夙に露軍



に降り、露軍と共に澳洪國軍と戦ひつゝあつたチェック・スロヴァク人は、露國が獨澳と講和し戦争から手を引いた後、太平洋を横ぎり米國を經由して西部戰場に赴き、以て獨澳軍との戦争を繼續せむとして、東方に向け行進を起したが、彼等の企圖する所の、聯合國の助力に頼りて澳國を屈せしめ以て己等の民族的獨立を成就するに存せしこと勿論である。そのみならず以前から聯合軍と共に西部戦線に於て戦ひつゝあつたチェック人の部隊は、マサソックの統率に係かるチェック國民委員會を中心として、これ亦獨立運動に力め、遂には佛、以、英、米、日本等の諸國をして種々なる形式に於て相踵ぎて彼等の獨立又は交戦團體たることを承認せしむるに至つた。そこで澳洪國內に留まれるチェック・スロヴァクも大に力を得て、愈々盛に運動の火の手を揚げた。洪牙利の方は、前にも述べた通りスロヴァクの運動があるばかりでなく、それよりも優勢なスラヴ民族を控へて居り、それ等が所謂ユゴスラヴ運動をやり出したので、之を抑制すること容易でなく、久しく勢力を振つたチヌツアは一九一七年の五月に失墜し、其後任として英國で教育を受け進歩主義の人と見做されたエヌテル・ハツイが洪牙利首相となつたけれど、格別仕出でかしたこともなく、同年八月エケルレ之に代はつた。然れども彼とても前任者と大差なく、兎に角に成功した選舉法の改正も、これぞといふ効驗を時局救済の上に齎らし得なかつた。而して一九一八年に入りて後は時事日に非なる有様となつた。

以上の事情により澳洪國の和を欲することは獨逸に比して更に切なるものがあり、アジアゴ方面の戦争で以太利に敗られ、拾萬以上の損害を被つたなどは、殊に苦しい痛手と感せられたに相

違ないが、然かし若し九月の末に於ける勃牙利の降服と云ふことがなかつたならば、澳洪國もい  
ま少し長く持ち堪へたであらうし、戦争さへ總敗軍とならなかつたならば、民族獨立運動の爲め  
の瓦解もいま少し後れて來たであらうと思はれる。

勃牙利の戦争に加はつたのは、一九一五年の十月で、それ迄は首鼠兩端を持して居つた。それ  
が遂に獨逸方に附いたのは、獨逸の銀行からして參千萬圓を貸して置いたのが主なる原因だとも  
云ふ。扱其獨逸の味方となつた原因の何れに在るかは、暫く之を措き、勃牙利の參戰の爲めにバ  
ルカンの戦局の一變したことは事實で、セルビアは席捲され、モンテネグロは滅ぼされてしまつ  
た。其以後の勃牙利軍は獨逸軍の援助を得つゝ、英佛側の所謂サロニカ軍と相對したのであるが、  
此サロニカ軍はダルダネル攻撃失敗の後、其軍の一部を廻はしたのが始まりで、英佛兩國の軍隊  
の外以太利兵、塞耳維兵、露兵、アルバニア兵等之に加はり、總勢六七十萬の侮るべからざる兵  
力であつた。戦争は互に勝敗あつてどちらかと云へは聯合軍の方が久しく不振の状態にあつたの  
であるが、長引くに從つて勃牙利方も漸く弱はり出した。本來農業國である勃牙利は、食料品に  
甚しく困却すべき理由がないのであるけれど、自國兵の外に獨逸の兵も國內で糧を取るのみなら  
ず、小包郵便で以て彼等の本國に送り出した爲めに、食料が著るしく早く盡きて、他よりの輸入  
に待たねばならぬことになつた。首都のソフィアなどは激増した人口を支へ兼ねて人民に退去を  
命じたのである。加之獨逸は勃牙利に對し盟主の權利を振り廻はし、到る處に獨逸軍の軍事郵便局  
を設置し、其他傍若無人の振舞をなすことが多かつた。是に於て元來擧りて親獨主義の者ばかり

でもない勃牙利に不平の聲が漸く高くなつた。ラドスラチンに代はりマリノフが首相となつたのは既に政變の前兆とも見られる。斯かる所へ戦争の模様も次第に悲況に陥り、獨逸からの援軍は來なかつたから、挽回の力なく、遂に一九一八年九月末日聯合軍の司令官デスメレイに對して降服同様の休戦を申込むことになつた。

勃牙利の降服は澳洪國の背面を曝露するのみならず、獨逸と土耳其との聯絡の遮斷と云ふことになる。土耳其と獨逸との關係は、戦争以來殆ど保護國と宗主國との關係となり、土軍の主なる指揮官は獨逸將校其任に當り、軍費は大部分獨逸から貸し出した。土耳其の參戰以來獨逸から用立てた金は、三年間に拾貳億圓程に達したと云ふ。然るに其土耳其軍は、一九一八年に入りてより殊に振はず、最近英軍の爲めにメソポタミア及び、パレスティンに敗られてよりは、勢愈々蹙まつて來た。況や勃牙利の降服の爲めに、獨逸からの援助を絶たれては、最早どうすることも出來ぬ。

勃牙利の降服も、土耳其との聯絡の斷絶も、若しそれが獨逸の武威の赫灼たる時に起こつた出來事であるならば、甚しく獨逸の累にはならなかつたかも知れぬ。けれども事實はさうでなく、時は既に獨逸の否運に際した。獨逸は大兵を以て勃牙利を救はむとする旨を揚言して、遂に一兵をも出し得なかつた。獨逸は他を救ふ所ではない、己れが却りて救はれたい境遇に在つたので、西部線戰の幟色は日増しに悪るくなりつゝあつたのである。されば斯かる時に於ける勃牙利の降服及び其降服が直接に齎らす結果は、さなきだに度を進めつゝあつた獨逸の頽勢をして急轉直下せ

しめ遂に彼をして和を乞はしめたこと亦怪むに足らない。

## 第九講 講和運動の顛末

若し此度の世界大戰に、山があり、峠があるとすれば、其頂巔は一九一六年の秋、中央四國同盟の軍が新に參戰した羅馬尼亞を敗り、同じ十二月キルソン大統領の通牒に答へて、戰爭終結に意のあることを宣した時に在ると云つてよいであらう。此形勢は獨逸の當局者すらも當時既に覺つて居つたらしく、其證據には前回にも述べた如くに、其後は無理な攻勢をすることを止め、勝たうよりも負けぬやうと心掛け、大に戰線の整理をやつたのに徴しても分かる、昨年になつて獨澳兩國の當局者が講和に關する提議をした時に、講和論は一九一六年十二月から起つた、其時は聯合軍に容れられなかつたけれど、獨澳の主張は徒爾に終らず、其後は講和論が以前と異り、時々問題となるやうになり、其氣運は益々熟することになつたのだと述べて居るのも、亦以て獨逸が如何に自覺して居つたかを示すものだ。然しながら此一九一六年の十二月には、大統領の注文に應じて兩交戰團からそれ／＼答ふる所あつたのみで、兩方の主張は少しも接近せず。若し佇立するのが前進の準備であるとすれば論はないのであるけれど、大統領キルソンの注文の結果は、普通の意味に於て講和に一步をも進めなかつたのである。

然らば兩交戰團體中どちらが多く講和を切望したかと云ふに、戰爭の終熄を希望する點に於ては兩者の間に甲乙がなかつたけれど、講和を急ぐ點に於ては、獨澳側は遙かに英佛側よりも熱心

であつたのである。何故かといふに、當時獨逸にとりては講和の潮時であつたけれど、英佛側にとりては時機でなかつたからで、英佛側は兎に角今少し戦に勝つて景氣を盛り返へすか、或は獨逸を弱らしてから講和したい、詳言するに希望の條件を容れてくれるならば直様講和してもよろしいけれども、それは無理な注文で、一九一六年の末から一九一七年にかけての状況では、到底其希望條件を容れさせる見込がない、さりとて獨逸の希望を鵜呑みにする程にはまだ疲弊しても居らなかつたから、今ではなく、少しぐ時を置き、更に有利なる機會の到達を待つて、講和せむと欲したのである。約言すれば講和したいといふ希望に於ては両方共に切であつたが、獨逸側は速成を急ぎ、英佛側は左迄に急がなかつたのである。獨逸が潜航艇戦を活潑にやり出したのは、此急がぬ英佛側の咽喉を締めて、之を急がせやうとしたのである。所が一九一七年二月三月の潜航艇戦があまりに利目があるとも云へなかつた。そこで一方に於ては益々其活動を猛烈にしつゝ、一方に於ては澳國から手を廻はして佛國に向つて講和の謎をかけた。是即ち有名なる澳帝親書事件である。

此事件は一年餘り世間に洩れずに居つたが、昨年五月に至り、クレマンソウの暴露によつて、始めて世に公に知らるゝことゝなつた。何故久しく秘密にされて居つたかといふに、澳帝よりの極秘と云ふ注文に従ひ、受信者なるブルボン公は勿論のこと、公よりして之を示された當時の佛國當局、それからして更に轉示された英國の當局も、いづれも信義を重じて之を秘し、英佛の閣員中にも之を知らぬ方が多かつた位であるからである。然しながら今日に於ては最早此澳帝親書の事

實たるを疑ふ者のない程、事明白になり、其書簡の日附は一九一七年三月三十一日、受信人はバルマのブルボン家に屬するシクスト公、即澳帝カール一世の皇后の兄で、佛國の軍務に従事中の人であり、書簡内容の大略は、講和に就いて佛國內閣の内意を知るに在つたので、末尾に若し講和の相談が始まるなれば、澳帝は佛國のアルサス・ロルレインに對する正當なる要求の貫徹に盡力すると記してあつたこと迄世間に知れ渡つて居る。扱此盡方といふ語の意味が一八七一年に佛國より奪ひ取つたアルサス・ロルレイン全部の返附に就いてあるか、或は其一部還附をなすのか、人民の總投票によつて去就を決せしめることか、乃至は依然獨逸領たらしめ、唯此地方に自治の權利を賦與することを云ふのか、換言すれば佛國民の希望をどの程度まで満足させやうと云ふのか、其邊甚曖昧であるけれど、要するに澳國の領土にあらざるアルサス・ロルレインに關して、何等か状態の變更をなすことに盡力しやうといふことだけは明かだ。此の如きはこれ澳國として甚出過ぎた話と云はねばならぬ。そこで其解釋として、これは澳國が和を欲する念の切なる餘り、獨逸に相談をせずに勝手に取り計らつたものだと言ふ見解を下す者もある。澳洪國の新君主カールは必しも獨帝キルヘルムの方針に盲従する人でないとすれば、如上の見解も正しいかも知れぬが、然しそれにしても三國同盟組織以來の獨澳關係に徴し、かゝる手段を澳國が取らうとは思はれない。此件については大正七年五月の外交時報に詳述したことであるから、今は略して置くが、予は此澳帝の親書を以て、獨逸と相談の上に發したものと信ずる。換言すれば一九一八年の春に於ては、獨逸がアルサス・ロルレインに於て多少の讓歩をなしても、何とかして講和を成就したいと

思つたことは争はれない。況や此時は、亞米利加との國交既に斷絶した後で、何時交戦状態に入るかも測り難い頃であつたから、獨逸の斯く折れて出やうとしたのも誠に尤と思はれる。

然るに一昨年於ける獨逸側の講和希望は遂げられなかつた。そこで獨逸は、是でも講和をするに云はぬかと云つたやうな威嚇的調子で、四月には前後無比に猛烈を極めた潜航艇戦をやつたのである。ところがそれでも英佛側では講和すると云はない。因て獨逸側は轉じて革命後の露西亞と講和しやうとし、獨逸は五月中旬に、澳洪國は同月末に、共に單獨講和を露國革命政府にほめかけた。けれども此時露國は革命とは云へ、まだルチフ公首班の時代で、同盟國への義理を顧慮し、單獨講和を敢てする決心がなく、さりとて彼等の標榜する所謂無併合無賠償の講和に至つては、獨逸植民地の大部分を攻略し、且メンボタミア、バレストアインに於て漸く優勢なる地歩を占むるに至りし英國も、アルサス・ロルレインの回復を熱望する佛國も、共に俄に之を受け入れさうもなく、或は除外例を設け或は都合のよい解釋を下しなどして、兎角露國政府の主張と合せざるのみならず、一方に於て此無併合と云ふことは獨逸にとりても其實あまり難有くはないことである所から、形勢は露國との單獨講和の成立せざるのみならず、従つて總講和に至るの前途尙遑遠なることを示した。故に一九一七年五月以後獨逸の外交に於ける態度は、先づ當分あきらめたと云ふ形で、英佛側に接近し又は彼を引き寄せると云はむよりも、寧ろ敵の主張の法外なるを指摘し、自己の方には讓歩の餘地なきことを説明するに力めたのである。斯くしつゝある間に八月中旬羅馬法王廷よりの講和提議を見るに至つた。

此八月十五日即ち聖母昇天祭の日を以て、法王廷から提議された講和條件の中には、獨軍の北佛白耳義よりの撤退といふことはあるが、其占領地及人民に加へた損害を賠償するといふ條件がなく、アルサス・ロルレイン并に澳領中以太利人専住地の始末をば、住民の希望を斟酌し、熟議を遂げて之を決すると云つた所に、獨澳をして讓歩せしむる點あるを示してあつたけれど、要するにアルサス・ロルレインやトリエント・トリエスト問題をバルカン諸邦や、アルメニアや波蘭の始末と同一筆法の相談で極めさせやうとするのであるから、佛伊兩國にとりても餘り喜ばしい事ではなく、其外武備の緊縮及び仲裁々判の件に關しては、列國共に損徳に大差はないとした所で、海洋の自由に至つては英國の欲せざる所であるから、概言すれば法王廷の提議は獨澳側に偏重の嫌を免れぬ條件であつた。故に英佛側では之を以て法王の公平なる考から出たものでなく、獨逸中央黨のエルツベルゲル等が中に入り、獨澳の爲めに法王を動かして提議せしめたものと見た向きもある。此觀察の的中して居るか否かは別論であるが、兎に角此條件では英佛側で應じ兼ねる。又既に一九一七年四月以來交戦團體に參加して居る米國の大統領は、此法王廷の提議に對し、英佛等よりも更に一步を進め、獨逸人民の意思を代表して居らぬ獨逸政府に對しては、交渉を重ねるだけ無益であると云つた。之に反し獨澳側は、形勢の斯く見えた上に、如何に講和を急いだとて詮がないことは明白であるけれども、さりとして法王の提議に反對だと云ふ譯にも行かない。故に獨逸は九月下旬に至つて始めて其回答を公にし、難辭をつけにくい武備縮小、仲裁々判の件には同意を表し其他に關しては具體的なる聲明を避け、七月十九日帝國議會の決議案通りであるとした。



さて此七月十九日の決議といふのは外でもなく、當時獨逸帝國議會に多數を占めて居つた中央黨、進歩黨、多數社會黨の意見を代表したものであつて、戦争の目的を獨逸の自由獨立の擁護、領土の保全とに限り、強力による併合を排斥し、戦勝によらず妥協によつて講和をなすべしとの趣旨を敷衍したものである。然るに此決議文は、其解釋のしやうによりて、様々にとれやうけれど、其文面に磅礴する精神に至りては、到底全獨主義者の一致を得難いものである。故に獨逸政府は穩かに下から出やうと云ふ時には此後とても屢々七月十九日の決議を云々するが、景氣のよい時には、此決議文によつて何等の拘束を受けやうともしなかつたのである。

法王廷からの提議の失敗の後も、獨逸は講和の速成に斷念せず、機會を伺ひつゝあつた。其中に露國ではケレンスキーの政府が過激派に乗り取られた。而して此過激派なるものは獨逸政府と聯絡を有して居つたものである。と云ふのは獨逸が過激派に屬する労働者兵士等の全部を藥籠中のものとしたと云ふのではなく、其首脳部若干を手に入れて居つたのだ。されば此過激派の頭目連は、其仲間たる多數の過激派に對し、己等の獨逸と何等格別の連絡を有せぬ風を装ひつゝ、而かも獨逸に有利な行動をした。此の如き見方によらなければ露國過激派の活動を理解することが出来ぬ。今ブレストリトフスクの講和談判の成行きを見るに、一九一七年十二月休戰條約の調印を終つた一週間後に、講和談判が開始されたのであるが、其時に露國側から出した提案は總講和の條件と云ふ方が適當なものであつた。これは同盟國を裏切るといふ譏りを何とかして免れ度いので其爲めに斯かる案を提出したのであつて、固より同盟諸國に相談した譯でも何でもなし。露國は

之によつて英佛其他を講和談判に加入させやうと云ひ觸らしたのであるが、八月の法王廷の提議に應じなかつた英佛の、此露國過激派の誘引に應ずべくもないことは、最初からして分かり切つたことだ。而して此露國の提案に對し、獨逸からして提出した對案は、勿論一般講和の性質を帯びたものでなかつたが、對案の本文はそれとして、別に獨逸側から一般講和に關する意見が述べられ、結局英佛側に熟考の猶豫を與ふる爲め、十日間の休會をすることになつた。獨逸側では其意見を以て大なる讓歩を含む者であるかの如く裝ひ、一月九日に至つて、英佛側が其誘引に應ぜざる以上、前言と取消すと勿體らしく云つて居る。然かし十二月二十五日の獨逸の聲明は、獨逸にとりて決して損なものではなく、無併合無賠償の美名の下に、白耳義北佛をは撤退するけれど其損害の賠償を免がれ得べく、英國からは植民地を取戻し得るのみならず、アルサス・ロルレインをは割讓せず済むといふのであつた。此以外に東境に於て收むべき大なる利益を英佛に承認することは云ふ迄もない。此獨逸に有利な條件を含む言明を一月九日に取消したと云ふのは、或は風評の如く獨逸の内部に主戦派が勢を得て、白耳義の撤退をもしまいといふ論が勝を制し、キユールマンをして取消をなさしめたのかも知れぬ。さりながら此取消の宣言が英佛諸聯合國に宛てたものである以上、是非とも其取消をプレスト・リトヴスタの談判再興の日を待つてする必要がなく、期限満了の一月四日に發表してもよいのであるが、其四五日延引したのは、これ亦要するに獨逸の内部の意見が容易に纏まらず、キユールマン等の穩和派が聯合國の加入に萬一の望を屬して居つた爲とも見える。キユールマンが如何に講和に熱心であつたかは、彼が此頃講和の障

礙をなすはアルサス・ロルレイン問題あるのみだと述べたのでも知ることを得べく、彼の底意には此點に於て何程かの譲歩をして、以て速に講和を纏めやうとした跡が見えるので、即此言明をなして輿論の後援を作り、それによつて主戦論者を壓せむと欲したのである。然るに英佛側は露國の勧誘に應せず、キユールマンの説は敗れ、プレスト・リトヴスク其後の談判は、全く總講和の性質を失ひたるが、一方に於てキユールマンの敗北は主戦派の強みとなり、遂に一八一八年三月下旬からの大攻勢に出づることとなつたのである。

攻勢は其拂へる犠牲の莫大なるに係はらず、兎に角最初は勝ち續けたから、獨逸の鼻息の荒かるべきは自然の勢で、従つて其間に獨逸があまり講和にあせる風を示さなかつたのも怪むに足らぬ。唯爰に戦争繼續の責任が獨逸側ではなく聯合軍側に存することを説明しやうとして、澳の外相ツエルニンが四月二日維納市會代表者に演説したことが、佛國首相クレマンソーの辯駁する所となり、それより諸方に飛火がして、遂に曩きに述べたカール皇帝親書の發表となり、ツエルニンの辭職となり、テレ隱しの爲めの獨逸同盟のやり直しとなりたるに至つては、外交史上の一喜劇であつたが、結局は講和に關して何等の利益もなかつた。

然るに折角決心して取かゝつた獨軍の大攻勢も豫期の成績を擧ぐる事が出来ず、前にも述べた如く、六月二十四日のキユールマンの戦勝難期の演説となり、彼は其爲めに辭職の已むなきに至つたが、實は彼の言が眞理を得て居つたので、善後の意味で七月ヘルトリングが述べた所の、白耳義を抵當として講和談判に取りかゝる積りとの説の方は、穩和な如く見えながら、其實畢竟戰

勝なり。出来に注文であつたのである。而して此演説の後四日目に行つた愈最後の一事、即ち第二のマルン會戰亦獨逸の失敗に終つた。

此戦争の後三日澳國前外相ツェルニンは、此戦争をば英獨兩國の妥協によつて落著させる外はないと云ひ、ツェルニンの後任者たるブリアンは、損害賠償問題は講和の障礙には相違ないが、併し大なる障礙ではないと云ひ、頻りに講和の水を英佛側に向けて誘つたけれど、此時英佛側は今正に勝色に向いて居るのであるから、勿論かゝる謎のやうな講和談を對手にしない。斯くて八月中は講和の話が進まずして遂に九月十五日に至り、澳國が愈々やり切れなくなりて、不拘束の講和談判開始を敵に申込むことになつた。これは強い鼻息をば己の方に引き受けて、弱い音を吐かねばならぬときに、澳國をして其任に當らせると云ふ、獨逸の慣用手段によつたものである。然るに此澳國の提議も亦聯合國側の容るゝ所とならず、其後幾もなく勃牙利の降服からして遂に總崩れとなつたのである。斯くして獨逸が豫期したよりはミジメな、聯合軍側にとりては豫想したよりも少しく早く且好都合な講和會議が、今將に幕を明けむとしつゝある。然かしこれをば予の今演述する範圍外に置きたい。(三完)

(正誤) (1)第七卷第六號所載第三講の初めに獨逸の敵國の数を十九としたのは二十三の誤りで、一九一八年五月から七月にかけて順次に國交斷絶の關係から交戰關係に轉じた、ニカラギユア、コスタリカ、ホンデ、ユラス及びハイチの四國を加算すべきである一九一五年五月澳國に宣戰した小共和國サン・マリノをば計算に入れない。

(2)第八卷第一號所載第六講の六八頁に米國の第四回軍事公債の應募超過額を一億七千二百萬圓程としたのは、十七億三千二百萬圓程の誤。